購買部(歯科器材器具等販売)の運営業者選定に係る募集要項

日本大学松戸歯学部

本学部では、本学部内の購買部(歯科器材器具等販売)の運営業務を委託する事業者を下記のとおり募集します。

1 業務名

日本大学松戸歯学部購買部 (歯科器材器具等販売) 運営業務

2 趣旨・目的

教育・研究活動を支える機能として購買部を設置し、歯科器材器具等の販売や各種調達機能を通じて、学生及び教職員の福利厚生を充実させる。

3 貸借物件・利用対象

①貸借物件

日本大学松戸歯学部仮設建物(床面積 59.832㎡) 千葉県松戸市栄町西2丁目870番地1 詳細は、別紙「建物配置図」を参照のこと。

- ②利用対象
 - (1)学 生(令和7年5月1日現在 739名)
 - (2) 教職員(令和7年5月1日現在 259名)

4 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

※契約は最大2回まで更新することができる。ただし,契約更新時に業務実績等の評価が良好の場合に限る。

5 業務概要

- ①業務内容
 - (1)歯科器材器具等の販売

例:歯科模型,頬粘膜,咬合器,スパチュラ,レジンなど

(2) その他,本学部と協議の上,必要と認められた商品の販売等

②営業日

原則,平日のうち授業実施日は営業日とする。 授業実施日については,「年間授業予定表」を参照のこと。

③営業時間

午前9時から午後5時まで

④販売価格

取り扱う歯科器材器具等の販売価格は、本学部で施設維持に関する 経費の一部負担を行うため、学生の負担が極力軽減できる価格とする こと。ただし、経済情勢の変化等により改定の必要があるときは、本学 部と協議の上、決定する。

6 経費負担

- ①大学負担分
 - (1)貸与施設の設備費及び施設維持費
 - (2) その他本学部が認めるもの
- ②業者負担
 - (1)従業員人件費等営業に要する経費
 - (2)貸借物件に係る電気料金などの光熱水費及び通信費等
 - (3)業者の故意又は過失当による建物施設の破損等に係る修繕費等

7 参加資格

公募に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ①暴力団等の反社会勢力の維持,運営に協力もしくは関与していないこと。
- ②公租公課の滯納処分又は保全処分を受けていないこと。
- ③破産,会社更生等の法的破産手続の申立て又はこれに準ずる事実がないこと。
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業」,「接待飲食等営業」等,これらに類する業務を営む者でないこと。

8 選定スケジュール

1	募集要項の公表期間	令和7年11月5日~令和7年11月26日
2	質問(見学)受付期間	令和7年11月5日~令和7年11月26日
3	質問回答日時	令和7年11月28日
4	書類提出期間	令和7年11月5日~令和7年12月5日
(5)	選考	令和7年12月12日
6	選定結果通知	令和7年12月下旬

9 審査

- ① 審查方法
 - (1) 書類審査
 - (2)ヒアリング(1社30分以内)
- ② 提出書類
 - (1)参加表明書(指定様式)

- (2)会社概要 (実績等を含む)
- (3)会社定款
- (4)履歷事項全部証明書
- (5)提案書(商品構成,価格及び決済方法などを記載のこと)
- ③提出方法 郵送又は持参
- ④提出先 〒271-8587 千葉県松戸市栄町西2丁目870番地1 日本大学松戸歯学部50周年記念棟1階事務室庶務課

⑤失格事項

- (1)提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。
- (2)評価の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (3) その他,選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。

10 その他

- ①参加表明書提出後に辞退する場合は,辞退の理由を明記した辞退届(書式任意)を本学部まで文書で提出する。
- ②上記8「選定スケジュール」に記載の質問(見学)受付期間中に見学を希望する場合は、担当部署まで連絡すること。

11 担当部署

日本大学松戸歯学部庶務課(担当:勝俣,長澤)

T E L : 0 4 7 - 3 6 0 - 9 2 9 3

以 上

日本大学松戸歯学部 購買部 (歯科器材器具等販売) 運営業者選定 参加表明書

日本大学松戸歯学部が実施する業者選定に係る審査に参加します。本表明書及び添付資料の記載事項について事実と相違ないことを誓約いたします。

- 1 参加表明者情報
 - ① 法人(会社)名
 - ② 所在地
 - ③ 代表者名
 - ④ 電話番号
- 2 担当者情報
 - 部署名
 - ② 担当者名
 - ③ 電話番号
 - ④ E-mailアドレス